



今年も多くの方に
ご来園いただきありがとうございます。
榛東村ぶどう郷

(榛東村ぶどう生産組合連合会 清水会長)

CONTENTS

村からのお知らせ	2～14
・指定管理者を募集します	
・空き家バンクの登録物件を募集します	
保健相談センター	15
暮らしの情報	16～17
カレンダー	18
話題あれこれ	19
イベント	20



指定管理者を募集します

問い合わせ先 総務課 (☎54-2211 内線250)

次の村有施設において、指定管理者の指定管理期間が満了しますので、新たな期間の指定管理者を募集します。

- 募集要項等配布期間
令和3年10月18日(月)まで
- 応募書類(指定申請書)提出期間
令和3年10月19日(火)から令和3年10月28日(木)まで
- 募集要項等の配布及び応募書類の提出先
榛東村ふれあい館及び榛東村学童保育所 住民生活課
榛東村福祉センター 健康保険課



榛東村ふれあい館

所在地	榛東村大字新井507番地3
指定の期間	令和4年4月1日から令和7年3月31日まで
業務の内容	施設利用の承認等に関すること。 利用料金の徴収及び減免等に関すること。 施設等の維持、管理及び軽易な修繕に関すること。 その他、管理に関する業務のうち村長が特に認めるもの。
問い合わせ先	住民生活課 0279-54-2211 (内線132)

榛東村学童保育所

所在地	榛東村大字山子田1258番地1 (北部第二、三学童保育所) 榛東村大字広馬場1156番地1 (南部第一、二、三学童保育所)
指定の期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
業務の内容	榛東村学童保育所設置管理条例、同施行規則に基づく事業に関すること。 学童保育所の施設及び器具の維持管理に関すること。 学童保育所の管理及び運営に関する業務のうち村長が特に認めるもの。
問い合わせ先	住民生活課 0279-54-2211 (内線131)

榛東村福祉センター

所在地	榛東村大字新井789番地3
指定の期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
業務の内容	地域活動支援センター、在宅重度心身障害者等デイサービスセンターの運営に関する こと。 障害者福祉の推進に必要な事業に関すること。 高齢者介護予防事業に関すること。 施設等の維持、管理及び軽易な修繕に関すること。 その他、管理及び運営に関する業務のうち村長が特に認めるもの。
問い合わせ先	健康保険課 0279-54-2211 (内線147)



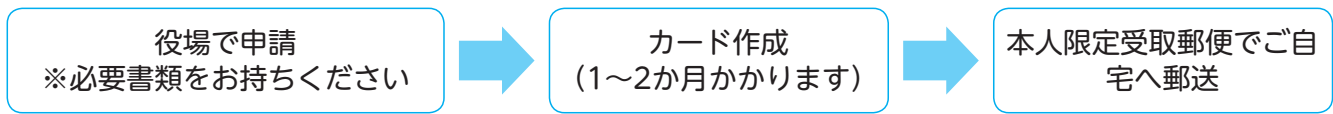
マイナンバーカードを作しましょう

問い合わせ先 住民生活課 (☎54-2211 内線124)

マイナンバーカードは、マイナンバーの提示と本人であることの確認が1枚のできる唯一のカードです。健康保険証としての本格運用が予定されていて、活用シーンが順次拡大されます。マイナンバーカードの申請を希望する方は、次のいずれかの方法で申請してください。ご不明な点がございましたら、マイナンバーカード総合サイトでご確認いただくか、住民生活課にお問い合わせください。

マイナンバーカードの申請方法

①役場で申請し、カードを郵送で受けとる方法



必要書類

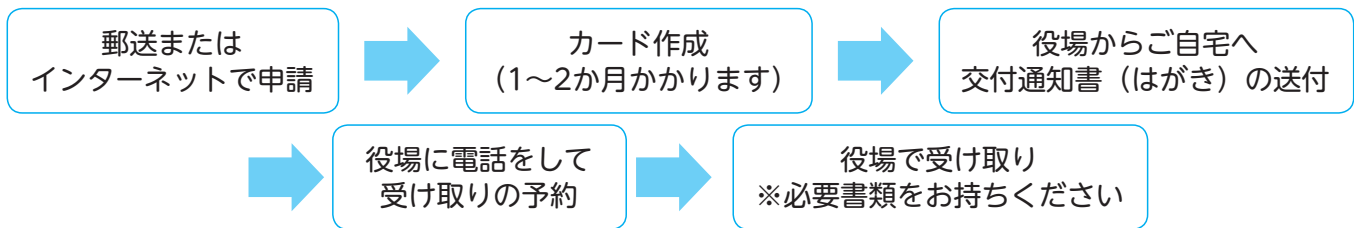
- ・通知カード（お持ちの方のみ）
- ・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
- ・個人番号カード（お持ちの方のみ）
- ・本人確認書類（下表のAから1点かつBから1点、またはAから2点）
- ・顔写真（役場で撮影できます）

※15歳未満の方や成年被後見人の方は、別途必要書類があります。

申請受付日時

- ・月～金曜日（祝日を除く）
- ・午前8時30分～午後5時15分

②郵送またはインターネットで申請し、カードを役場で受け取る方法



必要書類

- ・通知カード（お持ちの方のみ）
- ・交付通知書（はがき）
- ・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
- ・個人番号カード（お持ちの方のみ）
- ・本人確認書類（下表のAから1点、またはBから2点）

※15歳未満の方や成年被後見人の方は、別途必要書類があります。

申請受付日時

- ・月～金曜日（祝日を除く）
- ・午前9時～午後5時
- （毎月第2水曜日は午後7時30分まで）

本人確認書類

A	住民基本台帳カード（写真付き）、運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る）、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書
B	健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、医療受給者証、生活保護受給者証、電気工事士免状、無線従事者免許証、検定合格証など



マイナンバーカードの写真撮影サービスを実施しています！

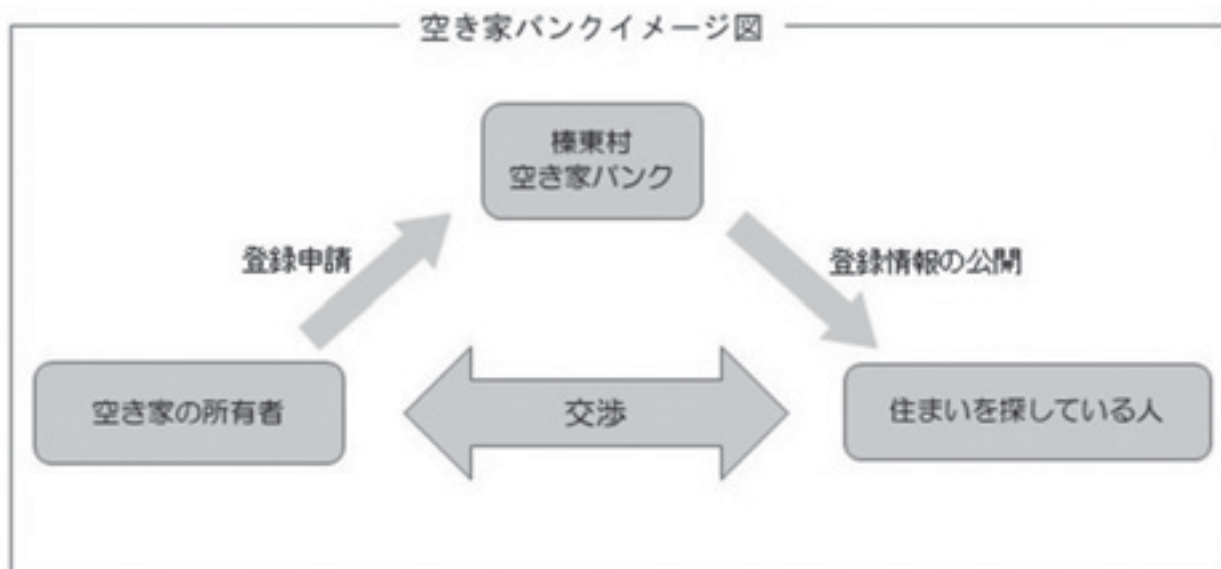
役場でマイナンバーカードを申請される場合は、カード作成用の顔写真撮影をしています。マイナンバーカードを申請される際は、ご利用ください。



榛東村空き家バンクへの登録物件を募集します

問い合わせ先 建設課 (☎54-2211 内線233)

村では、空き家を利活用して移住・定住を促進するため「榛東村空き家バンク」を設置しました。空き家バンクとは、空き家の売却や賃貸を希望する方から提供を受けた空き家の情報を、空き家の購入や賃借を希望する方へ提供するための制度です。提供していただいた空き家の情報は、インターネット上で公開します。



榛東村空き家バンク (<https://shinto-v10344.akiya-at-home.jp>)



村内に売却や賃貸を検討している空き家をお持ちの方で、空き家バンクへの登録に興味のある方は、建設課までご相談ください。

空き家バンクの利用は無料ですが、契約の成立時には宅地建物取引業に基づく媒介手数料が発生します。なお、村は交渉・契約について関与しません。

登録の要件

空き家または所有者が次のいずれかに該当する場合は、物件登録をすることができません。

- (1) 営利を目的とする場合
- (2) 宅地建物取引業者と媒介契約を締結済みの場合
- (3) 敷地が借地である場合
- (4) 無接道の場合
- (5) 建築確認がされていない場合
- (6) 空家等対策の推進に関する特別措置法第2条第2項に規定する特定空家等の場合又はこれに類する場合
- (7) 抵当権その他の所有権以外の権利が設定されている場合
- (8) 村税に滞納がある場合
- (9) 榛東村暴力団排除条例第2条に規定する暴力団又は暴力団員等若しくはそれらと密接な関係を有している場合
- (10) その他村長が物件登録が適当でないとする場合

申請から成約までの流れ

登録申請・媒介業者指定

建設課に事前相談の上、申請書類を提出してください。申請書類は村ホームページでダウンロードできます（建設課でも配布しています）。また、（一社）群馬県宅地建物取引業協会渋川支部の会員である宅地建物取引業者を媒介業者として指定してください（指定がない場合は、村が指定します）。



申請書類の審査・現地調査

申請書類の審査及び空き家の現地調査を行い、物件登録の可否を申請者に通知します。



物件情報の公開

登録された物件は、榛東村空き家バンクで公開します。



物件の交渉・契約

指定した媒介業者を介して、売却等の交渉・契約手続きを行ってください。

村内の空き家を買いたい方、借りたい方

榛東村空き家バンクで公開された空き家の情報をご覧ください、気に入った物件がある場合は、建設課に利用申込をしてください。

ご利用の流れ

申込書の提出



申込内容の審査

申込書の内容を審査し、利用の可否を通知します。



物件の交渉・契約

物件を担当する媒介業者を介して、購入等の交渉・契約手続きを行ってください。



村では、空き家のリフォーム工事費用に対する補助制度を実施しています。

榛東村空き家リフォーム補助金

(http://www.vill.shinto.gunma.jp/benri/akiya_r3.htm)





スズメバチ駆除費補助金制度

問い合わせ先 住民生活課 (☎54-2211 内線122)

これからの季節はスズメバチの動きが活発な時期です。

スズメバチの巣の駆除は非常に危険なので、専門業者（有料）へ依頼することをお勧めします。

専門業者へ依頼した場合、村から費用の一部を補助します。

補助金額

駆除に要した費用の2分の1に相当する額
(1万円を上限とする)

対象

◇次のすべてを満たす方

- ・村内においてスズメバチが営巣している土地若しくは建物の所有者、管理者または賃借する個人（国、地方公共団体及び事業者を除く。）
- ・駆除業者（ハチ等の駆除を業とする業者をいう。）によりスズメバチの巣の駆除を行った方

申請方法

◇駆除に要した費用の領収書に記載された領収日から起算して30日以内または当該年度の3月31日までに、スズメバチ駆除費補助金交付申請書兼実績報告書（別記様式第1号）に、次に掲げる書類を添えて、提出してください。

- ・駆除に要した費用の領収書の原本
- ・駆除前と駆除後の状況写真
- ・その他村長が必要と認める書類



詐欺電話の撃退に効果的です

通話の自動録音機などの購入費用補助

問い合わせ先 総務課 (☎54-2211 内線253)

村では、高齢者の詐欺被害を未然に防ぐため、自動応答録音機能などのついた電話機や機器の購入費用を補助します。補助金額は、対象費用の2分の1で、最大5,000円です。

(設置や付属品などにかかった費用は対象外です)

対象者 (全てに該当する人)

- ・村に住民登録があり居住している
- ・満70歳以上の者が属する世帯
- ・世帯員全員が村税を完納している

申請方法

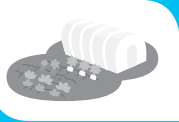
- ・役場総務課にある申請書に記入し、申請してください。申請書は、村ホームページからダウンロードもできます。
- ・予算額に達した場合は、申請の受付を終了します。

対象機器 (全てに該当する物)

- ・「通話が録音されます」などの警告メッセージが流れる
- ・通話内容が自動で録音できる
- ・令和3年度中に購入した
- ・自宅に設置した

申請に必要なもの

- ・メーカー、品名、品番、日付の記載された領収書の写し
- ・購入した電話機等の機能が確認できる書類（カタログ、取扱説明書等）の写し
- ・申請書
- ・通帳
- ・同意書



白地農地(農用区域から除外された農地)を農用区域へ編入します

問い合わせ先 産業振興課 (☎54-2211 内線223)

農業振興地域における優良農地を確保する観点から、農用区域から除外決定後2年以内に農地転用を行っていない農地について、農用区域への編入手続きを順次行います(平成24年度除外から適用、平成23年度以前の除外についても順次編入の手続きを行います)。この手続きは、事前調査の上、令和4年度の農業振興地域整備計画の変更の際に行う予定です。

通知が届きましたら、農地転用の予定がある場合は、令和3年10月29日(金)までにご相談のうえ、令和3年12月24日(金)までに農地転用を申請してください。

農業振興地域とは

長期にわたり総合的に農業振興を図る地域として指定されているもので、村内の山林等を除くほぼ全域が指定されています。また、農業振興地域内の大半の農地は、農用区域に指定されています。この農用区域内の農地をやむを得ず農地以外の目的で利用する場合は、農用区域からの除外が必要となります。除外は、「農地以外の目的で利用する必要性があり、急を要する」といった要件や周囲への農地への影響を考慮した上で判断されます。

そのため、除外決定後2年を経過しても農地転用が行われていない場合は「不要不急の除外」と判断し、編入の手続きをする場合があります。



秋の狂犬病予防集合注射の実施について

問い合わせ先 住民生活課 (☎54-2211 内線122)

犬の登録と狂犬病予防注射は、法律により飼い主に義務付けられています。村では、次のとおり狂犬病予防注射を実施します。今年度、まだ狂犬病予防注射を受けていない犬には、この機会に必ず受けさせてください。

狂犬病予防注射実施予定表

実施場所および時間

実施日	会場および時間	
	午前	
10月26日(火)	3区コミセン	9:00~9:15
	中央公民館北東駐車場	9:30~9:45
	北原ふれあい農園	10:00~10:15
	南部コミセン	10:30~10:45
	17区コミセン	11:00~11:15

料金

	登録済の犬	未登録の犬
新規登録料	-	3,000円
注射料金	3,500円	3,500円
合計	3,500円	6,500円

犬の糞に対する苦情が増えています
犬の糞や尿には、寄生虫の卵や細菌などが含まれていることがあります。糞の始末は飼い主が責任を持って行ってください。

狂犬病予防注射と犬の飼育に関する注意事項

- ①登録されている犬の飼い主の方には、9月末頃にハガキを送付しますので、注射の際に必ずご持参ください。
- ②鑑札と注射済票は、必ず犬の首輪につけておいてください。
- ③注射の際、飼い主の方に犬を押さえていただきます。事故やケガを防止するためにも、飼い犬をご自身で押さえられない方や注射が困難な犬は動物病院等で狂犬病予防注射を受けてください。
- ④当日会場では新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、他の飼い主の方と2m以上の距離をとっていただくようお願いいたします。また、リードを短く持ち、犬同士がトラブルにならないようご配慮ください。
- ⑤犬の死亡や飼い主の変更などがあった場合は、必ず役場に届け出てください。
- ⑥散歩の時の糞の始末は責任を持って行ってください。首輪と鎖は丈夫なものを使用し、切れたりしないように飼い主の責任で管理してください。また、飼い犬が行方不明になった場合は、住民生活課または動物愛護センター北部出張所(☎25-8852)へ必ず連絡してください。
- ⑦飼育することが困難(人に噛みつく、頭数が増えすぎたなど)な場合は、動物愛護センター北部出張所に相談してください。

1 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (各年度1月1日)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 (B/A)
令和2年度	14,588人	7,841,481 千円	205,900 千円	861,124 千円	11.0 %
(参考) 令和元年度	14,676人	5,646,498 千円	254,527 千円	729,659 千円	12.9 %

(注) 人件費には、職員共済費、特別職に支給される給料、報酬などを含まず。

2 職員給与費の状況（全会計当初予算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
令和3年度	106人	360,342 千円	63,088 千円	141,503 千円	564,933 千円	5,330 千円

(注) 1. 職員手当には、退職手当金を含みません。
2. 給与費は、当初予算に計上された額です。
3. 職員数は、当初予算編成時の人数です。

3 平均給料月額および平均年齢の状況

(各年度4月1日現在)

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	2,837 百円	39歳1月	2,884 百円	39歳3月	2,887 百円	39歳3月

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和3年4月1日現在)

区分		経験年数							
		5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 35年未満	35年以上
一般行政職	大学卒	1,944 百円	2,371 百円	2,695 百円	2,856 百円	3,413 百円	3,747 百円	4,026 百円	4,041 百円
	短大卒	—	2,076 百円	—	—	3,167 百円	3,600 百円	3,766 百円	—
	高校卒	1,506 百円	2,024 百円	—	—	—	—	4,019 百円	3,965 百円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいい、採用前に民間などの経験がある場合はその期間を換算し採用後の年数に加えた年数をいいます。

5 職員の初任給の状況

(令和3年4月1日現在)

区分	村	国	
一般行政職	大学卒	182,200円	182,200円
	短大卒	161,300円	161,300円
	高校卒	150,600円	150,600円



村の人事行政の

運営の状況をお知らせします

「榛東村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、本村職員の給与や職員数、勤務条件などの人事行政の運営等の状況について、その概要をお知らせします。

10 職員の任免に関する事項

(1) 職員採用の状況

区分	競争試験		
	男性	女性	計
令和2年度	4人	2人	6人
令和3年度	4人	2人	6人

(2) 職員の退職の状況 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

定年退職	勸奨退職	普通退職	その他	計
2人	—	1人	—	3人

(注) 再任用職員を含む。

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年度4月1日現在) (単位：人)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		2年度	3年度		
一般行政	議会	2	2	0	
	総務企画	19	20	1	業務増に伴う増員
	税務	9	10	1	業務増に伴う増員
	民生	10	10	0	
	衛生	7	8	1	業務増に伴う増員
	農林水産	10	10	0	
	土木	8	7	△1	職員派遣終了に伴う減員
	計	65	67	2	
	教育	22	22	0	
	普通会計計	87	89	2	
公営企業等	水道事業	3	3	0	
	下水道	3	3	0	
	介護	6	7	1	業務増に伴う増員
	国保	3	3	0	
	その他	1	1	0	
	計	16	17	1	
合計		103	106	3	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員及び再任用職員などを含み、会計年度任用職員は除いています。

(4) 定員適正化計画の年次別進捗状況

年度	計画値	実数
令和元年度	95人	100人
令和2年度	103人	103人
令和3年度	105人	106人

実数は、各年度4月1日現在の人数

6 級別職員数の状況

(令和3年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主任	主査	係長	園長 課長補佐 局長補佐	課長 局長	
職員数	15人	21人	39人	12人	8人	11人	106人
構成比	14.2%	19.8%	36.8%	11.3%	7.5%	10.4%	100.0%
職制上の段階	職員数		75人		12人	8人	11人
	構成比		70.8%		11.3%	7.5%	10.4%
	段階		係員級		係長級	課長補佐級	課長級

(注) 1. 村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

7 国との給料月額の水準比較 (ラスパイレズ指数) の状況

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
95.5	95.3	96.3	96.0	96.1

(注) ラスパイレズ指数とは、国家公務員の給与を100とした場合の村職員の給与水準を示したものです。

8 職員手当の状況

(1) 期末・勤勉手当 (令和2年度支給割合)

区分	支給の内容	
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.30月分	0.95月分
12月期	1.25月分	0.95月分
計	2.55月分	1.9月分

(注) 職務の級に応じ、5～15%の加算措置があります。

(2) 退職手当

区分	支給の内容 (率)		令和2年度支給実績		
	自己都合	勸奨・定年	年間支給総額	支給対象職員数	1人当たり平均支給額
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	42,460千円	3人	14,153千円
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分			
勤続35年	39.7575月分	47.709月分			
最高限度	47.709月分	47.709月分			

(注) 1. 1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。
2. 定年前早期退職特例措置として2～20%加算があります。

9 特別職の報酬等の状況

(給料・報酬は令和3年4月1日、期末手当は令和2年度の支給割合)

区分	月額	期末手当支給割合	
給料	村長	725,000円	6月期 2.25月分
	副村長	578,000円	12月期 2.20月分
	教育長	542,000円	計 4.45月分
報酬	議長	305,000円	6月期 2.25月分
	副議長	235,000円	12月期 2.20月分
	議員	210,000円	計 4.45月分

14 職員の研修の状況

(1) 職員の研修

職員一人ひとりが自ら考え、自ら行動できるよう職務遂行に必要な知識、技能、役割などを習得し、意欲的で全体の奉仕者としてふさわしい職員の養成に努めています。

(2) 研修の実施状況

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

研修名	研修回数	参加者数	修了者数
階層別職員研修	3回	14人	10人
能力開発・向上研修	15回	22人	22人

15 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康保持増進対策

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

健康診断の種類	受診者数		事業費及び助成金
	職員	会計年度任用職員	
人間ドック診断	59人	—	501千円
定期健康診断	50人	44人	828千円

(注) 人間ドック受診者数には、職員の扶養者を含む。

(2) 公務災害補償の概要

常勤職員の公務上の災害または通勤途上の災害により、負傷、疾病、障害または死亡した場合には、地方公務員災害補償基金が認定と補償を行っています。

16 勤務条件に関する措置の要求の状況

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

継続件数	措置要求件数
0件	0件

(注) 職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関して、村当局により適当な措置がとられるよう、公平委員会に要求することができます。

17 不利益処分に関する不服申立の状況

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

継続件数	不利益処分に関する不服申立件数
1件	0件

(注) 職員は、懲戒処分など、その意に反する処分を受けた場合には、公平委員会に不服申立てができます。

11 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 年次有給休暇の取得状況

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
3,763日	1,099日	100人	11.0日	29.2%

(注) 育児休業者・派遣職員を除く

(2) 育児休業の状況

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

区分	男	女
令和2年度に育児休業を取得した者	0人	1人

12 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 処分者数

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

処分の内容		処分者数
分限処分 公務の能率の維持及びその適正な運営の目的から、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分	免職	0人
	降任	0人
	休職	2人
	降給	0人
懲戒処分 公務における規律と秩序を維持する目的から、職務上の義務違反など、公務員としてふさわしくない非行がある場合に行われる処分	免職	0人
	停職	0人
	減給	0人
	戒告	1人

13 職員のサービスの状況

(1) サービス規律の確保

職員一人ひとりが、全体の奉仕者としての使命感、義務、職責を深く自覚し、公務員としてのサービス規律の確保を徹底させるため、全職員に対して指導を行いました。

(2) 職員の営利企業等従事許可の状況

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

令和2年度の許可件数	従事する業務内容
1件	国勢調査員



令和3年度 榛東村有功者等の表彰

問い合わせ先 総務課 (☎54-2211 内線250)

村では、本村の行政に携わり村の公益に関し特に功績が顕著な方々を有功者、功労者、善行者として表彰しています。

令和3年度は、次の方々を有功者等として表彰しました。

役職名	氏名	任期満了年月日
村議会議員	岸 昭勝	自 平成13年4月20日～至 令和3年4月19日
村議会議員	山口 宗一	自 平成21年4月20日～至 令和3年4月19日
村議会議員	早坂 通	自 平成25年4月20日～至 令和2年8月31日
村議会議員	川田 敏彦	自 平成29年4月20日～至 令和3年4月19日
村議会議員	村上 慎一	自 平成29年4月20日～至 令和3年4月19日
村議会議員	小板橋 尚	自 令和2年7月26日～至 令和3年4月19日
教育委員	清水 茂樹	自 令和2年7月1日～至 令和3年6月30日
選挙管理委員	金井 福治	自 令和元年5月1日～至 令和3年1月15日
固定資産評価審査委員	小山 三治	自 平成31年4月1日～至 令和3年3月31日
国民健康保険事業の運営に関する協議会委員	新井志津子	自 平成27年6月1日～至 令和3年5月31日
スポーツ推進委員	樺澤 孝志	自 平成30年4月1日～至 令和3年3月31日
消防団長	星野 直巳	自 平成31年4月1日～至 令和3年3月31日
先任の消防団副団長	関口 泰成	自 平成31年4月1日～至 令和3年3月31日
自治会長	小淵 吉信	自 平成31年4月1日～至 令和3年3月31日
自治会長	星野 昌一	自 平成31年4月1日～至 令和3年3月31日
自治会長	金井 照昭	自 平成31年4月1日～至 令和3年3月31日
自治会長	青木 繁	自 平成31年4月1日～至 令和3年3月31日
自治会長	佐藤 利幸	自 平成31年4月1日～至 令和3年3月31日
自治会長	青山 修二	自 平成31年4月1日～至 令和3年3月31日
自治会長	近藤 隆雄	自 平成31年4月1日～至 令和3年3月31日
自治会長	斎藤 茂	自 平成31年4月1日～至 令和3年3月31日
自治会長	金井 菊夫	自 平成31年4月1日～至 令和3年3月31日
自治会長	松岡 和司	自 平成31年4月1日～至 令和3年3月31日
自治会長	高橋 正行	自 平成31年4月1日～至 令和3年3月31日
自治会長	金井 澄明	自 平成31年4月1日～至 令和3年3月31日
自治会長	田嶋 久実	自 平成31年4月1日～至 令和3年3月31日
自治会長	田村 啓一	自 平成31年4月1日～至 令和3年3月31日
自治会長	村上 稔	自 平成31年4月1日～至 令和3年3月31日
自治会長	清水 誠治	自 平成31年4月1日～至 令和3年3月31日
自治会長	生方 勇二	自 平成31年4月1日～至 令和3年3月31日



村税の納付について

問い合わせ先 税務課 (☎54-2211 内線161~166)

皆様から納付していただいた村税は、住民福祉等の向上のため、大切に使用させていただきます。

◆村税の滞納者に対しては、納税義務を遵守している方との公平性を保つため、滞納処分を執行するなど、徴収を強化し、自主財源の確保に努めています。



村税は納期限までに必ず納付してください

村税を滞納していると、滞納処分（差押え等）の対象になります。必ず、指定された納期限までに納付してください。

延滞金の発生には気をつけましょう

村税を滞納すると延滞金が発生する場合があります。

※延滞金の計算は、納期限を過ぎると開始され、一定額を超えると延滞金が発生します。

※発生した延滞金は、免除することはできません。

差押えや搜索を強化中です【最近2年間の実績】

- 滞納者の財産を差し押さえました…200件以上（給与、自動車、自宅等）
- 差し押さえた滞納者の自宅を売却しました…8件
- 滞納者の自宅を搜索しました…7件

搜索とは…強制的に滞納者の自宅等に立ち入り、差し押さえるべき財産を捜すものです。

- 村が搜索を執行するにあたり、裁判所の令状は必要なく、滞納者本人が不在でも執行します。よって、事前に連絡をすることはありません。
- 搜索により差し押さえた自動車、貴金属、電化製品、家具等の財産は売却し、滞納村税に充てます。

<自動車差押えの例>



納税相談を受け付けています

「特別な事情で納期限までに村税を納付できない」、「滞納している村税を一括で納付できない」等の理由により、納税相談を希望する場合には、事前に役場税務課へ相談日時を電話で予約し、ご来庁ください。

※ 納税相談は、村税を免除するためのものではありません。相談時には、早期に完納ができる納税計画を示していただく必要があります。

村税の納め忘れをなくすため、便利で簡単な口座振替をご利用ください

口座振替納付は、納期限の日に、ご指定の口座から自動的に振り替えされ、納め忘れを防止します。

口座振替の手続方法

役場及び村内にある金融機関に「村税等口座振替依頼書」が備え置いてあります。

「預貯金通帳」と「お届け印」を持参し、手続きをしてください。

- ※ ご連絡をいただければ「村税等口座振替依頼書」を送付します。
- ※ 手続きの時期によっては、直近の納期限に間に合わない場合があります。
- ※ 手続きをすることで、翌年度以降も継続して、ご指定口座からの自動振替となります。
- ※ 口座の預貯金残高が不足している場合には、振り替えができず、延滞金が発生する場合があります。預貯金残高にご注意ください。

口座振替を利用できる税目

村・県民税、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税

口座振替を利用できる金融機関

群馬銀行、東和銀行、足利銀行、北群馬信用金庫、しののめ信用金庫、高崎信用金庫、ぐんまみらい信用組合、北群渋川農業協同組合の各本店・支店・支所・出張所およびゆうちょ銀行

スマートフォン決済アプリを利用して村税等を納付することができます

スマートフォン決済アプリを利用することで、ご自宅や外出先など、いつでも、どこでも納付することができます。

納付ができる税目

○村・県民税 ○固定資産税 ○軽自動車税（種別割） ○国民健康保険税

- ※ 上記の他、上下水道料金および給食費の納付もできます。

利用ができるアプリ

Pay Pay、LINE Pay（他のアプリは利用できません）

- ※ 事前に利用登録やチャージが必要です。
- ※ 決済手数料はかかりませんが、通信料は利用者負担となります。

利用方法

スマートフォン決済アプリを利用して、村が発行した納付書に印字されているバーコードを読み取ることで納付をすることができます。

- ※ 納付書は、1枚あたりの金額が30万円以下で、バーコードが印字されているものに限りません。なお、発行後1年を経過した納付書は使用できません。
- ※ 納付手続きが完了すると、取消しはできません。

その他

○口座振替を利用している場合には、スマートフォン決済アプリによる納付はできません。

- ※ スマートフォン決済アプリによる納付を希望する場合には、役場税務課窓口で口座振替の停止手続きを行ってください。（手続きの時期によっては、直近の納期限に間に合わない場合があります。）

○スマートフォン決済アプリで納付した場合、領収証書は発行されません。

- ※ 領収証書が必要な場合には、納付書裏面に記載された金融機関、コンビニエンスストアまたは役場会計課窓口で納付してください。

大会等の結果をお知らせします



渋川北群馬中学校総合体育大会

種目 ソフトテニス女子
成績 第5位 (県大会出場)
吉岡・田村ペア
角田・高橋ペア

※応援していただき、
ありがとうございました。



渋川北群馬中学校総合体育大会

種目 ソフトテニス女子
成績 第3位
榛東村立榛東中学校



群馬県小学生総合体育大会

種目 6年男子 100m
成績 優勝
渡辺 航大くん (13秒12) (写真左)

群馬県中学校総合体育大会・陸上競技大会

種目 中学男子 100m
成績 第7位
狩野 大成くん (12秒74) (写真右)
種目 中学男子 走幅跳
成績 第2位 (関東大会出場)
狩野 大成くん (5m54)

9月新刊情報 中央公民館図書室

問い合わせ先 中央公民館 (☎54-2573)

利用時間 午前8時30分から午後5時まで 休館日 毎週月曜日・祝日



おすすめ本



うるはしみにくし
あなたのともだち
澤村 伊智
クラスで一番の美少女が、
突如自殺した。人の容姿を
変えてしまうおまじない。
その力を得たのは誰? 学園
ホラー・ミステリです。



ようかいむらの
ざくざくいもほり
たかい よしかず
今日は、ようかいむらのみ
んなでいもほり。楽しくた
くさんおいもをほって帰る
のですが・・・ようかいむ
らシリーズが入りました。

書名	著者名
要領がよくないと思いでいる人のための仕事術図鑑	F太・小鳥遊
黒牢城	米澤 穂信
泳ぐ者	青山 文平
おじょうさま小学生はなこ	川之上英子 他
ふしぎ町のふしぎレストラン	三田村 信行
まちがいなく名探偵	杉山 亮
みけねえちゃんに いうてみな	村上 しいこ
こわいみち まわりみち	松丸 未来
あっ ごきぶりだ!	塚本 やすし

書名	著者名
猫町ふしぎ事件簿	廣嶋 玲子
からだのなかのびっくり事典	こざきゆう/奈良信雄
ぼくのマツボックリ図鑑	盛口 満
54字の物語	氏田 雄介 編著
ラストで君は「まさか!」と言う	PHP研究所 編
あんなに あんなに	ヨシタケシンスケ
戦争というもの	半藤 一利
人新世の「資本論」	斎藤 幸平
非正規介護職員ヨボヨボ日記	真山 剛
もういちど	畠中 恵

お元気ですか

地域包括 支援センター

です

地域包括支援センターは、住民の皆さんがその人らしい生活を継続できるように、介護・医療・保健・福祉などの側面から高齢者を支える「総合相談窓口」で、榛東村が運営している公的機関です。

榛東村地域包括支援センター（保健相談センター内）
☎0279-25-8441

9月は世界アルツハイマー 月間です

アルツハイマー病は、認知症の種類の一つです。「認知症」とは様々な原因で脳細胞が死んでしまったり働きが悪くなったりすることで、認知機能が低下し、生活に支障がでる状態です。認知症の種類には、「アルツハイマー型認知症」「脳血管疾患型認知症」「レビー小体型認知症」「前頭側頭型認知症」などがあります。一般に高齢者に多い病気ですが、65歳未満で発症する場合もあり、若年性認知症といえます。

■認知症の症状

認知症には、「中核症状」と「行動・心理症状」の二つの症状があります。

◇中核症状 脳の細胞が壊れる事で起こる症状で主に4つあります。

- ①記憶障害 新しく経験した事を忘れたり、覚えられない。
- ②見当識障害 時間、日付、季節感、人間関係などがわからなくなる。
- ③理解・判断力の低下 2つ以上のことが重なったり、いつもと違う出来事で混乱しやすくなる。
- ④実行機能障害 計画や手順を考え、それにそって対処することが難しくなる。

◇行動・心理症状 中核症状に加えて、本人の性格や環境・人間

関係が絡み合っただけで起る症状です。例えば、うつ状態、妄想、徘徊、暴力等です。

■認知症の予防

- ・生活習慣病の予防と治療をする。
- ・適度な運動をして脳を刺激する。
- ・バランスのよい食事をする。
- ・人と交流をする。
- ・自分にあつた趣味を続ける。

■認知症の相談窓口

認知症の原因になる病気の中には、早く治療をすれば治る場合があります。早期発見、早期治療が大切です。気になる症状があればご相談ください。

■認知症サポーター養成講座

地域包括支援センターでは、認知症サポーター養成講座を開催しています。認知症サポーターとは、認知症について正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。認知症の種類・症状・予防および対応等について、養成講座で学びます。

■受講をご希望の方は10名程度のグループでお申し込みいただければ、グループごとに講座を開催します。

▼問い合わせ先

地域包括支援センター
☎0279-25-8441



休日当番医 急病で救急車を要する場合は、迷わず「119番」 救急医療情報テレフォンサービス ☎0279-23-0099 夜間急患診療所（午後7時～10時、年中無休）☎0279-23-8899

		内科		外科	耳鼻科	歯科
9月	26日(日)	斎藤内科外科クリニック (渋川) ☎22-1678	ふるまき内科医院 (渋川) ☎25-8881	とまるクリニック (渋川) ☎26-7711	川島医院 (渋川) ☎22-2421	ふくしま歯科医院 (渋川) ☎22-0154
	3日(日)	井口医院 (渋川) ☎25-1100	痛みのクリニック長谷川医院 (吉岡) ☎30-5055	渋川市国保あかぎ診療所 (赤城) ☎56-2220	森医院 (渋川) ☎23-8733	しまむら歯科医院 (渋川) ☎20-1182
10月	10日(日)	湯浅内科クリニック (渋川) ☎20-1311	塚越クリニック (渋川) ☎60-7700	渋川医療センター (子持) ☎23-1010	/	山川歯科医院 (渋川) ☎22-0260
	17日(日)	中野医院 (渋川) ☎22-1219	奈良内科医院 (渋川) ☎25-1155	井野整形外科リハビリ内科 (吉岡) ☎30-5255		川島医院 (渋川) ☎22-2421
	24日(日)	青い鳥ファミリークリニック (渋川) ☎26-2681	駒寄こども診療所 (吉岡) ☎55-5252	あだち整形外科 (渋川) ☎30-1170	いのうえ耳鼻咽喉科医院 (渋川) ☎30-1133	星野歯科クリニック (渋川) ☎22-0232

※耳鼻科・歯科の診療時間は正午までです。

しんとう健康ダイヤル24

☎0120-077-005

24時間・年中無休 通話料・相談料無料
医療機関を受診すべきか迷ったら、まずは電話でご相談ください。 ※番号は必ず非通知設定を解除してご利用ください。

教育にかかわるご相談は

榛東村教育研究所まで

(榛東村教育委員会)

午前8時30分～午後5時

☎54-2211 内線210

お知らせ
NEWS



敬老祝金・祝品の支給の延期

9月中に支給予定の敬老祝金・祝品について、現在緊急事態宣言中のため、宣言が解除された後、訪問が可能と判断できましたら、随時お届けします。しばらくの間お待ちください。

防災行政無線などを用いた情報伝達試験の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた試験で、榛東村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

試験実施日時

令和3年10月6日（水）
午前11時

上リチャイム音

「これは、Jアラートのテストです。」
「こちらは、ぼうさいしんとうです。」
下リチャイム音

行政相談週間です

10月18日～10月24日は行政相談週間です。行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間の有識者です。国などの行政活動全般に関する助言や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申し入れなどを行っています。行政相談をご利用ください。

- 苦情や困っていることがあるが、どこに相談してよいか分からない。
- 国などの行政機関に苦情や意見・要望などを言いたい
- 窓口には行きづらい

榛東村では、毎月第3金曜日
に定例行政相談所を開設しています。（広報紙で日程をお知らせしています。）お気軽にご相談ください。

場所 集集センター

▼問い合わせ先 榛東村総務課
☎54-22211

マイナンバーカードの健康保険証利用について

2021年10月までに、マイナンバーカードの健康保険証利用が本格運用されます。利用に当たってはマイナンバー上で事前登録が必要となります。

険証として使える医療機関・薬局では、カードリーダーが設置されます。該当の医療機関ではポスター等が院内で提示されます。

カードリーダーが設置されている医療機関・薬局では、保険証を持たなくても受診できます。

なお、カードリーダーについては医療機関・薬局で順次導入を進めていきますが、導入されていない医療機関・薬局では、保険証が必要となります。ご注意ください。

不正軽油は犯罪です！

▼問い合わせ先
マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178

群馬県では、10月を不正軽油撲滅強化月間として、路上や工事現場での抜き調査、各種広報活動に取り組んでいます。

不正軽油とは

軽油に灯油や重油を混ぜたり、灯油や重油をそのまま、または混ぜたりして、軽油と称して販売・使用される燃料のことです。悪質な脱税行為であるだけでなく、製造や使用によって土壌や大気を汚染するなど重大な犯罪です。不正軽油を製造・販売・使用しているなどの情報がありましたら、

お知らせください。

罰則の対象

不正軽油にかかわるあらゆる人が罰則の対象になります。

- 製造・販売・使用をしている人
- 不正軽油に使用されることを知りながら材料を提供・運搬した人
- 製造する場所を提供した人

問い合わせ・連絡先

不正軽油110番
☎027-231-2801
群馬県前橋行政県税事務所県税課軽油広域調査係

社会生活基本調査

総務省統計局（群馬県）では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査は、わたしたちが1日のうちのくらの時間を仕事、家事、地域での活動などに費やしているかや、過去1年間の自由時間にどのような活動を行ったかについて調査し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、少子高齢化対策などの政策に必要な基礎資料を得ることを目的として実施します。

10月上旬から中旬にかけて、調査員が調査をお願いします。世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

行政相談を開催します

- 日時…10月15日(金)
午後1時30分～午後4時
- 会場…楽集センター
- 内容…国・県・市町村などの行政に関することについて、相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

防災行政無線の放送内容は電話でも確認できます。

☎0279-54-3499



村の音楽会の中止について

令和3年度 地域ふれあい・村の音楽会については、中止となりました。

▼問い合わせ先
教育委員会事務局

☎54-2211

図書室再開のお知らせ

10月から南部コミュニティセンターの図書室が使用できま

す。

▼問い合わせ先
南部コミュニティセンター
☎54-0488

募集

RECRUITMENT



子どもの里親になりませんか

県では、さまざまな事情から家庭で生活することができない子どもを、家族の一員として迎え入れ、愛情と誠意をもって養育してくださる里親を募集しています。群馬県独自の短期預かり里親登録制度もあります。

中央児童相談所北部支所では、里親に関心のある人や養子縁組・特別養子縁組を検討している人への説明(相談)会を開催します。

■説明会(午後1時～4時)

◇第1回 9月29日(水)

沼田市役所4階防災会議室

◇第2回 9月30日(木)

榛東村役場3階会議室

■対象 里親に関心のある人や養子縁組・特別養子縁組を検討している人

(開催市町村以外にお住まいの人も含みます)

■申込方法 直接会場へ

▼問い合わせ 群馬県中央児童相談所北部支所
☎0279-20-1010

スキルアップセミナー 受講者を募集します

◇SNS活用による情報発信入門

■概要 スマートフォンを利用してSNSの活用による効果的なPRをするための方法を習得する講習です。

■日時 令和3年11月8日(月)、15日(月) 午前9時～午後4時30分

■定員 10人

■応募締切 令和3年10月18日(月)

■持参物 筆記用具、テキスト、スマートフォン

■開催場所

前橋産業技術専門学校
(前橋市石関町124-1)

■受講料 9,600円

◇ACCESS入門

■概要 大量データの集計処理

ができるように、データベースソフトの仕組みを理解し基本的なデータベースの構築方法を習得する講習です。

■日時 令和3年11月10日(水)、17日(水)

午前9時～午後4時30分

■定員 10人

■応募締切

令和3年10月20日(水)

■開催場所
前橋産業技術専門学校
(前橋市石関町124-1)

■受講料 9,600円

▼問い合わせ先

前橋産業技術専門学校
☎027-230-2211

詳細は、前橋産業技術専門学校のホームページをご覧ください。

ぐんまフードドライブ キャンペーン参加者募集

群馬県では、「2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」の宣言5食品ロス「ゼロ」の実現のため、家庭や企業等で余った未利用食品を、支援が必要としている人に届けるフードバンク活動を支援しています。

この取組の一つとして、家庭等で余った食品を学校や職場などに持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉施設や団体、フードバンク等へ寄附する活動である「フードドライブ」

しんとう安全・安心メールにご登録を

村内の防災、防犯、火災、行政情報等を電子メールで配信するサービスです。

登録は、空メールを送信して手続きを行ってください。

ml.shinto@e-park.ne.jp

登録できない方は、総務課でお手伝いします。



を県内に普及するべく、県と一緒にフードドライブに取り組み事業者を募集します。

■キャンペーン期間
令和3年10月1日～30日

■募集対象
フードドライブを実施いただける企業・団体

■寄付食品の例
※賞味期限が2か月以上残っており、常温保存可能で未開封のもの

▼問い合わせ先

県庁気候変動対策課

☎027-897-2751

FAX 027-223-0154

広報カレンダー 10月

日	月	火	水	木	金	土
					1 保 総合検診 (要予約)	2
3 保 総合検診 (要予約)	4 保 総合検診 (要予約)	5 保 13:00 3歳児健診	6 保 10:00 ヨーガ(要予約)	7 保 10:00 おはなしアイアイ(要予約)	8 保 9:30 心配ごと相談	9
10	11 保 9:30はつらつ教室(要予約) 保 10:30はつらつ教室(要予約) 保 13:30 健康相談	12 保 10:00 障書福祉なんでも相談	13	14 保 すくすく (個別相談・要予約)	15 保 10:00 ヨーガ(要予約) 保 13:00 行政相談	16
17	18 保 9:30はつらつ教室(要予約) 保 10:30はつらつ教室(要予約) 保 13:30 健康相談	19	20 保 13:30 農地・農業者年金相談	21	22 保 10:00 ヨーガ(要予約) 保 13:30 無料法律相談	23
24	25 保 9:30はつらつ教室(要予約) 保 10:30はつらつ教室(要予約) 保 13:30 健康相談 保 15:00 手話通訳者設置	26 保 13:00 2歳児健診	27 保 13:00 乳児健診 保 13:30 人権相談	28	29	30
31 保 8:30 日曜税務窓口	1	2	3 文化の日	4	5	6

※ふれあい館休館日
10月11日(月)、25日(月)

実施場所

- 保村役場 保保健相談センター 保ささえの家 保中央公民館 保南部コミセン 保ふれあい館 保耳飾り館
保児童館 保しんとうスポーツアリーナ 保楽集センター 保総合グラウンド 保ふるさと公園 保榛東中体育館

【有料広告欄】

家族の夢かなえる住まい
 新築・リフォーム・土木・不動産・上下水道・解体・ガラス
 (本店) 榛東村広馬場 2207-1 (高崎支店) 高崎市中泉町 640-9
ぐん・せい建商(株)
 0120-266-110 <http://www.gunsei.com>
 フリーダイヤル

長期優良住宅から介護リフォーム、網戸・畳交換まで
(有)羽鳥製材所
 TEL.0279-54-5142
 北群馬郡榛東村山子田1439-1 URL <http://www.hatori-woody.co.jp>
 モデルハウス ぐんまの木の家「こもれび」 北群馬郡榛東村新井3252-5


あおば歯科医院
 榛東村新井1223-1
 0279-25-8820
健体康心
 天高く馬肥ゆる
 秋となりました
 診療時間 / AM8:30~PM12:00
 PM2:30~PM 7:00
 休診日 / 日曜日・祝祭日・水曜日
 (祝日のある週は水曜診療日)

いわくら榛東接骨院
 でんわ 090-7426-4752
 榛東村広馬場 873-2 サクシードヒルD.E 2部屋分
 駐車場はウラに多数有ります TEL0279-25-8666
 ※八ノ海道信号東に800m『小林新聞店さん』東100m左折すぐ
【交通事故・労災指定・保険接骨院】7時半まで受付 時間外予約も可!
 (^^) コロナ対策徹底! 個室施術、最新エコーも完備 (^^)

なかじま鍼灸接骨院
 各種保険・交通事故取扱

		診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
		9:00~12:30	○	○	○	○	○	○	×
		15:00~20:00	○	○	○	○	○	※	×

 TEL・FAX.0279-70-8787
 〒370-3503 北群馬郡榛東村新井1485-1

有限会社 群馬サポート
 ☎0279-54-2322 **村内全域**

■ 浄化槽保守点検	■ 浄化槽清掃
■ 浄化槽修理	■ 一般くみとり

 榛東村長岡 939-1 **お気軽に連絡ください。**



休日わくわく教室

7月31日（土）に耳飾り館で休日わくわく教室を行いました。小学1年生から3年生を対象に、地域の放課後活動サポーターと竹馬、竹の水鉄砲、輪ゴムギター作りをしました。子どもたち、サポーターともに楽しい時間を過ごしました。



南幼稚園児がぶどう狩り

9月3日（金）、南幼稚園の園児が、榛東村ぶどう郷のきよし園でぶどう狩りを楽しみました。

ぶどう園の方から採り方を教えていただいた後、ひとり一人がハサミを使って大きなぶどうを収穫しました。

榛東村の情報をデータ放送で配信します

10月1日から、防災や感染症対策など村民の皆様への安全安心に関する情報や村内の主なイベント情報、暮らしに役立つ情報などについて、群馬テレビの「データ放送」を利用した情報配信サービスを開始します。

新型コロナワクチン接種情報
災害情報
休日当番医など



利用方法

- ①テレビのチャンネルを群馬テレビ（地デジ3チャンネル）にあわせる。
- ②リモコンの「dボタン」を押す。
- ③画面左下の一覧から「榛東村のお知らせ」を選び、リモコンの「決定ボタン」を押す。

避難を促すような緊急度の高い情報があるときは、群馬テレビのチャンネルに合わせた時点で、「dボタン」を押さなくても自動的に緊急情報の見出しが画面に表示されます。詳細情報をご覧になる場合は、リモコンの「赤ボタン」を押してください。

利用上の注意点

データ放送による情報配信を利用するためには、テレビの「地域設定」が必要です。なお、データ放送に対応していないテレビでは利用できません。

子育て支援イベント「しんとうママフェス☆プチ」を開催します

問い合わせ先 教育委員会事務局 ☎54-2211 (内線262) ✉s-kyoiku@vill.shinto.gunma.jp

保護者は、楽集センターで「ほめトレ講座」。子どもは、しんとうスポーツアリーナでレクリエーション。
※ほめトレ…群馬県独自で制作された子育て講座プログラム「ほめて育てるコミュニケーショントレーニング」のことで。

【日時】令和3年10月30日(土)13:30~15:30

【会場】楽集センター・しんとうスポーツアリーナ

【対象】園児から小学生までの親子(村内在住者)先着20組

【参加費】無料

【持ち物】筆記用具、飲み物

【申込方法】教育委員会事務局まで電話(土日祝日は除く)または、メール

【申込期間】10月4日(月)~22日(金)

※申し込みの際、「名前、住所、連絡先」をお知らせください。

※電話で申し込む場合は、8時30分~17時15分の間をお願いいたします。

※10月30日(土)の時点で、榛東村の警戒度が「4」の場合、延期または中止となります。



榛東くらしの風景

季節をめぐる

火祭り

榛東村新井の9区の地域では、村内でもめずらしい、浅間様祭礼(火祭り)が行われます。9月1日の夜に、富士山をまつり、火伏せ(火の安全)を祈る行事として、昔から受け継がれてきたものです。祝詞の奏上、薪への点火に続き、新井獅子舞保存会により獅子舞が奉納されます。

このお祭りが行われる9区コミセンの庭には、慶応四年(1868)に建立された高さ170センチの富士山の形の石碑があり、お祭りの歴史を物語ります。碑には富士皇大神と刻まれ、富士山信仰とわかります。また、碑文に食行身禄じきぎょうみろくの文字もみられます。食行身禄(1671-1733)は、江戸八百八講といわれるほどに富士講を広めた江戸時代の宗教家で、現世に不満を抱く当時の民衆から圧倒的な支持を受けた人物です。

江戸時代、私たちの地域にも伝わってきた身禄の教えは富士講の中に引き継がれ、死後百年以上経ても崇敬され石碑に名が刻まれたのです。幕末という情勢不安の時期と、富士山信仰をとおした人々の精神活動の痕跡が重なります。

(耳飾り館 学芸員)



写真：平成29年の様子(今年は役員のみで実施)

広報しんとう 令和3(2021)年9月号 No.607

発行:榛東村 編集:総務課

〒370-3593群馬県北群馬郡榛東村大字新井790番地1

☎0279-54-2211 FAX)0279-54-8225

ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>

人口と世帯

(8月末日現在)

総人口 14,565人(-24)

男 7,442人(-13)

女 7,123人(-11)

世帯数 6,012戸(-19)

※()は対前月

編集だより

空き家バンクの運用が始まりました。空き家問題は多岐に渡り、問題解決に専門家の知識が必要となることがあります。対応にお困りの方は、村で行っている無料空家相談会(毎月第3金曜日・事前予約)をご利用ください(大)